



公立入試 志願変更 について

～志願変更は慎重に！本人と保護者の合意の上で～

本日15時30分に、公立高校(全日制)の志願者数が公表されます。志願変更を考える人は、27日(木)までに保護者と十分に相談をしてください。後悔することがないように、くれぐれも慎重に考えて判断をしてください。志願者本人と保護者の合意の上で志願先を変更することを決めた場合は、以下の手順で保護者が金石中学校で受け付けをし、その後、必要な書類を持って高等学校へ行き、手続きをしていただきます。

志願変更のきまりと手順

志願変更のきまり 「石川県公立高等学校入学者募集要綱」より

入学願書提出後に、志願先高等学校を、変更しようとする者又は同一校に設置される他の学科(コース)に志願を変更しようとする者は、1回に限り、その志願を変更することができる。

ただし、第2志望のみの変更、追加及び取り消しは、認めない。

1. 2月27日(木)までに担任へ連絡・相談すること。
志願先の変更を決定した場合は、担任から「新しい願書」を受け取る。
2. 2月28日(金)9時00分に金石中学校(職員室)に保護者が来校する。
3. 志願変更の手続き **※保護者が行います。**
 - (1) **金石中学校**
記入済みの「新しい願書」を持ってくる。「志願変更願」と「志願変更証明書」をその場で記入する。
↓
 - (2) **当初出願校(取り下げ)**
「受検票」を返却し、「志願変更願」と「志願変更証明書」を提出する。
元の「入学願書及び入学検定手数料(納入票)」を取り下げ、「志願変更証明書」を受け取る。
↓
 - (3) **変更後の出願校(再出願)**
「新しい願書」と「志願変更証明書」、「入学検定手数料(納入票)」を提出する。
「新しい受検票」を受け取る。
↓
 - (4) **金石中学校**
新しい受検番号を報告する。(※学校で受検票のコピーをとります)
4. 持ち物 受検票、印鑑、筆記用具、写真(ﾀﾞｲ4cm×ｺﾞｺ3cm:各自で準備する)
5. 注 意
 - ・手続きは、28日(金)のうちに行ってください。
 - ・志願変更先について、事前に担任の先生と相談をしておいてください。
 - ・出願倍率が1倍未満の学校・学科(コース)が、志願変更期間後に1倍を超えることもあるので、注意してください。